

川崎市港湾整備事業経営戦略

団 体 名 : 川崎市

事 業 名 : 港湾整備事業

策 定 日 : 平成 30 年 4 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 令和 19 年度

※複数の港湾を有する事業にあっては、港湾ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適	事業開始年月日	昭和26年
職 員 数	10 人	港 湾 区 分 (重 要 港 湾 等)	国際戦略港湾
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託	該当なし	
	イ 指定管理者制度	川崎港コンテナターミナル	
	ウ PPP・PFI	該当施設なし	

(2) 使用料体系

※施設区分の中で複数の使用料体系がある場合には、それぞれの内容を分けて記載すること。

使用料体系の概要・考え方	原則、施設の管理運営にかかる原価を基本としながら、他港・近隣類似施設のバランスや業者ヒアリング等を考慮しながら料金を決定している。
--------------	---

施設区分			現行(a)		前回(b)		改定率	前々回(c)		改定率		
使用料区分			料金	改正年	料金	改正年	(a/b)%	料金	改正年	(b/c)%		
上屋	1級	15日まで	17円	H4	16円	S60	106%	13円	S56	123%		
		30日まで	34円		32円		106%	26円		123%		
		31日以後	68円		64円		106%	52円		123%		
	2級	15日まで	16円	H4	15円	S60	106%	12円	S56	125%		
		30日まで	32円		30円		106%	24円		125%		
		31日以後	64円		60円		106%	48円		125%		
倉庫用地		1月1平方メートルにつき	170円	H4	150円	S60	113%	130円	S56	115%		
荷さばき地	1級	15日まで	9円	H8新設	-			-				
		16日以降	18円								1月1平方メートルにつき	270円
		専用利用	270円									
	2級	15日まで	6円	H4	6円	H4	100%	5円	S62	120%		
		16日以降	12円		12円		100%	10円		120%		
		31日以後	廃止		24円		20円	120%				
専用利用		180円	6円/日 (180円/月)		100%		5円/日 (150円/月)	120%				
ふ頭用地			別紙1参照									
事務所		1月1平方メートルにつき	3000円	H31	3000円	H8新設	-					
事務所附帯施設	荷役機械置場		350円	H8	300円	S60	116%	250円	S56	120%		
	ゲート関連施設		1700円	H8新設	-			-				
	メンテナンスショップ		1400円		-			-				
	シャーシ置場		1月1区画	15000円	R5	10000円	H20新設	-				
	洗浄場		1月1平方メートルにつき	180円	R4	-		-				
	給油施設		1リットルまでごとに	10円	R4	-		-				
駐車施設	一般利用	普通自動車	1日1台1回	600円	H19新設	-		-				
		大型自動車		1200円		-		-				
	定期利用	普通自動車	1月1台	5000円	H2新設	-		-				
		大型自動車(トラク)		13000円	R4新設	-		-				
		大型自動車(シャー)		15000円	R5新設	-		-				
軌道走行式荷役機械	ガントリークレーン		1台30分までごとに	43500円	H8新設	-		-				
	トランスファークレーン			2800円	H16新設	-		-				
電気施設	冷凍用コンセント		1個1時間までごとに	70円	H8新設	-		-				
	動力用コンセント			223円		-		-				

※月30日で計算

※各項目の単位を明記すること

(3) 現在の経営状況

年間取扱貨物量 ※過去3年度分を記載	R4 8,394,848トン	R5 8,891,818トン	R6 8,750,038トン	※公共に限る
年間船舶乗降旅客数 ※過去3年度分を記載	該当なし	該当なし	該当なし	
年間使用料収入額 (税込み) ※過去3年度分を記載	R4 445,314千円	R5 443,211千円	R6 442,824千円	
経常収支比率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4 230.3%	R5 147.3%	R6 163.4%	
経費回収率 ※過去3年度分を記載	R4 75.8%	R5 49.8%	R6 51.4%	
他会計補助金比率 ※過去3年度分を記載	R4 %	R5 %	R6 %	
企業債残高対 料金収入比率 ※過去3年度分を記載	R4 896.9%	R5 951.5%	R6 1259.9%	

【上記の収益、資産等の状況等を踏まえた現在の経営状況の分析】

経費回収率が100%を下回っていることや、企業債残高対料金収入比率が高い水準である一方、収益的収支比率は100%を超えている。また、他会計から繰入は行っていない。

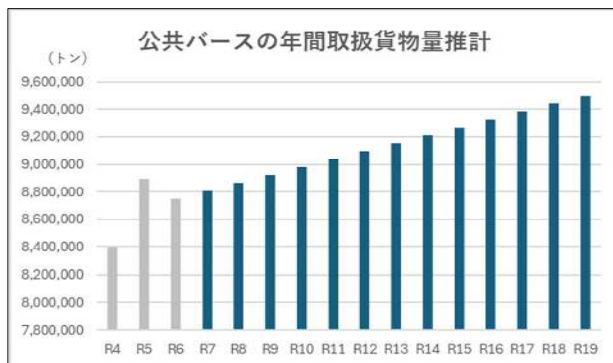
上記の要因は、本市の港湾整備事業特別会計の特性として、安定的な営業外収益があるためである。

これらを踏まえた現在の経営状況としては、安定的に運営が行われていると評価している。しかしながら、企業債残高対料金収入比率が年々増加傾向にあることから、市債の残高と料金収入について注視していく。

2. 将来の事業環境

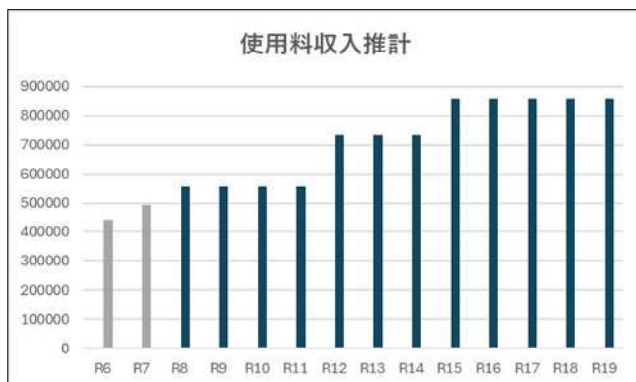
(1) 取扱貨物量等の見通し

令和5年9月に改訂された川崎港長期構想において、将来(2040年代)に期待される川崎港の役割を整理し、川崎港の位置づけを「経済社会の変化に適応した産業」や「豊かな生活」を支える、カーボンニュートラル社会の形成を先導し、持続的に発展する港」と整理した。港の更なる競争力強化に向けて、引き続き積極的なポートセールスやカーボンニュートラルポート形成に向けた取組を推進するとともに、港湾施設の機能強化を図っていくことから、貨物動向や港湾施設の整備状況を踏まえた数値を設定する。



(2) 使用料収入の見通し

取り扱い貨物量の増加が見込まれており、これに伴いコンテナターミナルの利用が促進されることで、料金収入が年々増加する見込みである。また、今後新たに造成される土地が共用されることによる、土地の使用料を見込む。



(3) 施設の見通し

各施設の老朽化が進んでいることから、維持管理計画等に基づいて補修していくことにより施設の機能維持を図る。

(4) 組織の見通し

職員数については事業規模の増減に併せて、適宜必要な人数を確保している。今後も継続して必要な組織体制の構築に努めていくとともに、最大の成果を発揮できるよう業務の集約化や効率化を図っていく。

3. 経営の基本方針

【川崎港の競争力の強化】

(施策の主な課題)

- ・物流業界の労働力不足等に伴う船舶による大量輸送の需要が高まっている中で、貨物量の増加に向けて大型船舶に対応した係留施設や周辺交通網等のインフラ整備、ポートセールスの取組を推進する必要がある。
- ・荷主や船会社等から選ばれる港を目指して、事業者や港湾管理者が効率的・効果的に脱炭素化の取組を推進する必要がある。
- ・川崎港の物流機能強化に資する港湾関連用地等の確保に向けて、東扇島等における土地造成を着実に推進するとともに、地域の課題やニーズを踏まえ、効率的・効果的な土地利用を図る必要がある。

(施策の方向性)

- ・川崎港の取扱貨物量の増加に向けたインフラ整備やポートセールスの取組の推進
- ・川崎港の脱炭素化に向けた取組の推進
- ・市民に開かれた港づくりに向けた川崎港の魅力向上の取組の推進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・港湾利用者の需要に応じた港湾機能の高度化を図る。 ・維持管理計画に基づき老朽化対策を推進し、適切な維持管理に努める。
-----	--

・川崎港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱貨物量の増加に対応したターミナル機能維持・強化 ・川崎港千鳥町再整備計画に基づくふ頭機能の再編 ・東扇島堀込部土地造成事業の実施 ・コンテナ貨物補助制度の実施

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	港湾施設の適正な維持管理を行い、安定した港湾事業経営による使用料収入の確保に努める。
-----	--

・川崎港コンテナターミナル指定管理者からの納付金収入 ・川崎港コンテナターミナルや千鳥町における荷さばき地等の使用料収入 ・東扇島堀込部土地造成に係る埋立用材の受入れに対する負担金収入 ・東扇島総合物流拠点地区の貸付収入

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>・港湾運営会社等と連携したポートセールス</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	該当なし
投資の平準化	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料	消費税の引き上げ時期等に合わせて使用料の見直し検討を行う。
企業債	該当なし
繰入金	該当なし
資産の有効活用等による収入増加の取組	該当なし
その他の取組	該当なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

委託料	該当なし
管理運営費	該当なし
職員給与費	該当なし
その他の取組	該当なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>本市では、川崎市総合計画を策定し、それに掲げた目標と成果を可視化することで課題や改善点を明確化し、PDCAサイクルが効果的に機能するよう適切な進行管理・評価を行うこととしている。総合計画は4年に1度策定され、1年ごとに計画的な事業執行を行っている。また、事後検証については毎年内部評価を行うとともに、2年に1回、政策評価審査委員会において重要な政策等の評価に関する評価審議するとともに、すべての施策や全体的な市の取組に意見をいただき総括を行っている。</p>
----------------------------	--

種別			料金					
			単位	現行(a) R6年改正	前回(b) R3年改正	改定率 (a/b%)	前々回(c) H29年改	改定率 (b/c%)
電柱	第1種電柱		1本1月までごとに	280円	280円	100%	230円	121%
	第2種電柱			440円	430円	102%	350円	122%
	第3種電柱			590円	580円	101%	470円	123%
電話柱	第1種電話柱		1本1月までごとに	250円	250円	100%	200円	125%
	第2種電話柱			410円	400円	102%	320円	125%
	第3種電話柱			560円	550円	101%	440円	125%
その他の柱類			1本1月までごとに	25円	25円	100%	20円	125%
共架電線 ※注	電柱に共架する場合		共架柱1本1月までごとに	290円	280円	103%	220円	127%
	電話柱に共架する場合			310円	310円	100%	250円	124%
公衆電話所			1個1月までごとに	510円	500円	102%	400円	125%
郵便差出箱及び信書便差出箱			1個1月までごとに	210円	210円	100%	170円	123%
送電塔			1月1平方メートルにつき	510円	500円	102%	400円	125%
特別高圧架空送電線			1月1メートルにつき	9円	9円	100%	7円	128%
地下埋設物	埋設管その他これに類するもの	外径0.07メートル未満のもの	1月1メートルにつき	20円	20円	100%	16円	125%
		外径0.07メートル以上0.1メートル未満のもの		29円	28円	103%	22円	127%
		外径0.1メートル以上0.15メートル未満のもの		43円	42円	102%	34円	123%
		外径0.15メートル以上0.2メートル未満のもの		57円	56円	101%	45円	124%
		外径0.2メートル以上0.3メートル未満のもの		86円	85円	101%	67円	126%
		外径0.3メートル以上0.4メートル未満のもの		110円	110円	100%	90円	122%
		外径0.4メートル以上0.7メートル未満のもの		140円	140円	100%	110円	127%
	外径0.7メートル以上1メートル未満のもの	230円		230円	100%	180円	127%	
	その他のもの	外径1メートル以上のもの	1月1平方メートルにつき	490円	480円	102%	380円	126%
架空工作物	架空管その他これに類するもの	外径0.4メートル未満のもの	1月1メートルにつき	230円	230円	100%	180円	127%
		外径0.4メートル以上のもの		570円	560円	101%	450円	124%
	支持物	1月1平方メートルにつき	570円	560円	101%	450円	124%	
	その他のもの		570円	560円	101%	450円	124%	
鉄道事業法(昭和61年法律第92号)による鉄道及び用地横断工作物			1月1平方メートルにつき	510円	500円	102%	400円	125%
広告塔及び看板類			1月1平方メートルにつき	980円	890円	110%	760円	117%
工事のための一時作業所又は工所用材料置場			1月1平方メートルにつき	170円	170円	100%	170円	100%
港湾貨物の一時置場			1月1平方メートルにつき	120円	120円	100%	120円	100%
事務所及びその附帯施設			1月1平方メートルにつき	290円	290円	100%	290円	100%
祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設ける露店、商品置場その他これらに類する施設			1日1平方メートルにつき	98円	---	---	---	---
祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設ける旗ざお			1本1日までごとに	98円	---	---	---	---
祭礼、縁日その他の催しに際し、一時的に設ける幕			1日1平方メートルにつき	98円	---	---	---	---
その他のもの			前各項類似の項目に準じて市長が定める。	---	---	---	---	---

投資・財政計画
(収支計画)

区 分		年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	前年度 (決算)													
収益的 収入	1 総 収 益(A)	1,972,497	1,933,057	2,082,254	1,984,280	3,315,106	3,268,085	3,762,055	3,152,902	3,304,020	3,425,647	3,427,191	3,427,406	3,428,375	3,429,855		
	(1) 営 業 収 益(B)	620,653	633,368	699,882	739,253	781,029	848,667	1,064,649	1,064,649	1,064,649	1,184,649	1,184,649	1,184,649	1,184,649	1,184,649		
	ア 料 金 収 入	442,824	492,439	555,829	555,829	555,829	555,829	735,829	735,829	735,829	855,829	855,829	855,829	855,829	855,829		
	イ 受 託 工 事 収 益(C)																
	ウ そ の 他	177,829	140,929	144,053	183,424	225,200	292,838	328,820	328,820	328,820	328,820	328,820	328,820	328,820	328,820		
	(2) 営 業 外 収 益(D)	1,351,844	1,299,689	1,382,372	1,245,027	2,534,077	2,419,418	2,697,406	2,088,253	2,239,371	2,240,998	2,242,542	2,242,757	2,243,726	2,245,206		
	ア 他 会 計 繰 入 金																
	イ そ の 他	1,351,844	1,299,689	1,382,372	1,245,027	2,534,077	2,419,418	2,697,406	2,088,253	2,239,371	2,240,998	2,242,542	2,242,757	2,243,726	2,245,206		
	2 総 費 用(E)	997,820	1,861,761	2,063,749	1,718,220	1,743,691	1,589,198	1,804,834	1,803,174	1,801,156	1,818,111	1,814,753	1,802,429	1,780,623	1,753,606		
	(1) 営 業 費 用(F)	953,678	1,798,040	1,922,740	1,491,107	1,418,398	1,203,480	1,509,356	1,509,356	1,509,356	1,509,356	1,509,356	1,509,356	1,509,356	1,509,356		
ア 職 員 給 与 費	59,724	69,090	76,090	76,785	76,070	76,882	76,882	76,882	76,882	76,882	76,882	76,882	76,882	76,882			
イ ち 退 職 手 当																	
ウ そ の 他	893,954	1,728,950	1,846,650	1,414,322	1,342,328	1,126,598	1,432,474	1,432,474	1,432,474	1,432,474	1,432,474	1,432,474	1,432,474	1,432,474			
(2) 営 業 外 費 用(G)	44,142	63,721	141,009	227,113	325,293	385,718	295,478	293,818	291,800	308,755	305,397	293,073	271,267	244,250			
ア 支 払 利 息	41,709	53,031	127,128	209,442	314,264	376,722	286,482	284,822	282,804	299,759	296,401	284,077	262,271	235,254			
イ ち 一 時 借 入 金 利 息																	
ウ ち 資 本 費 平 準 化 償 分																	
イ そ の 他	2,433	10,690	13,881	17,671	11,029	8,996	8,996	8,996	8,996	8,996	8,996	8,996	8,996	8,996			
3 収 支 差 引 (A)-(E) (H)	974,677	71,296	18,505	266,060	1,571,415	1,678,887	1,957,221	1,349,728	1,502,864	1,607,536	1,612,438	1,624,977	1,647,752	1,676,249			
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)	6,423,068	2,321,546	6,383,691	6,889,297	4,995,501	4,749,526	571,445	1,188,182	2,388,900	1,075,871	1,046,197	977,646	931,359	827,267		
	(1) 地 方 債 償 還 金	649,000	1,147,000	3,329,000	3,181,000	3,236,000	2,852,000	171,000	150,000	1,450,000	150,000						
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 償 分																
	(2) 他 会 計 補 助 金																
	(3) 他 会 計 借 入 金																
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金																
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	78,000		387,000	45,000	50,000	50,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000		
	(6) 工 事 費 担 当 金																
	(7) そ の 他	5,896,068	1,174,546	2,667,691	3,663,297	1,709,501	1,847,526	380,445	1,018,182	918,900	905,871	1,026,197	957,646	911,359	807,267		
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,897,307	2,597,310	6,401,730	7,030,738	6,442,297	6,303,794	2,404,047	2,413,291	3,767,145	2,558,788	2,534,016	2,478,004	2,454,492	2,378,897		
(1) 建 設 費 支 出 (H)	1,054,030	1,789,345	5,507,844	5,671,033	5,541,925	5,403,422	772,956	738,956	2,000,639	710,638	605,261	605,261	605,261	605,261			
ウ ち 職 員 給 与 費																	
(2) 地 方 債 償 還 金 (I)	209,535	279,774	365,523	365,523	365,523	365,523	961,218	974,222	991,090	1,072,734	1,153,339	1,097,327	1,073,815	998,220			
ウ ち 資 本 費 平 準 化 償 還 金																	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																	
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	633,742	528,191	528,563	994,182	534,849	534,849	669,873	700,113	775,416	775,416	775,416	775,416	775,416	775,416			
(5) そ の 他																	
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	4,525,761	△ 275,764	△ 18,039	△ 141,441	△ 1,446,796	△ 1,554,268	△ 1,832,602	△ 1,225,109	△ 1,378,245	△ 1,482,917	△ 1,487,819	△ 1,500,358	△ 1,523,133	△ 1,551,630			

(単位:千円、%)

